

令和6年度

ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

(令和5年度事業対象)

ふじみ野市教育委員会

目 次

I	教育委員会の概要	1
II	ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて	6
III	点検及び評価制度導入に当たって	11
IV	点検及び評価の結果	
1	基本目標2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる	14
2	基本目標3 出産や子育てのしやすいまちを創出する	20
3	参考資料	24
V	結びに	27

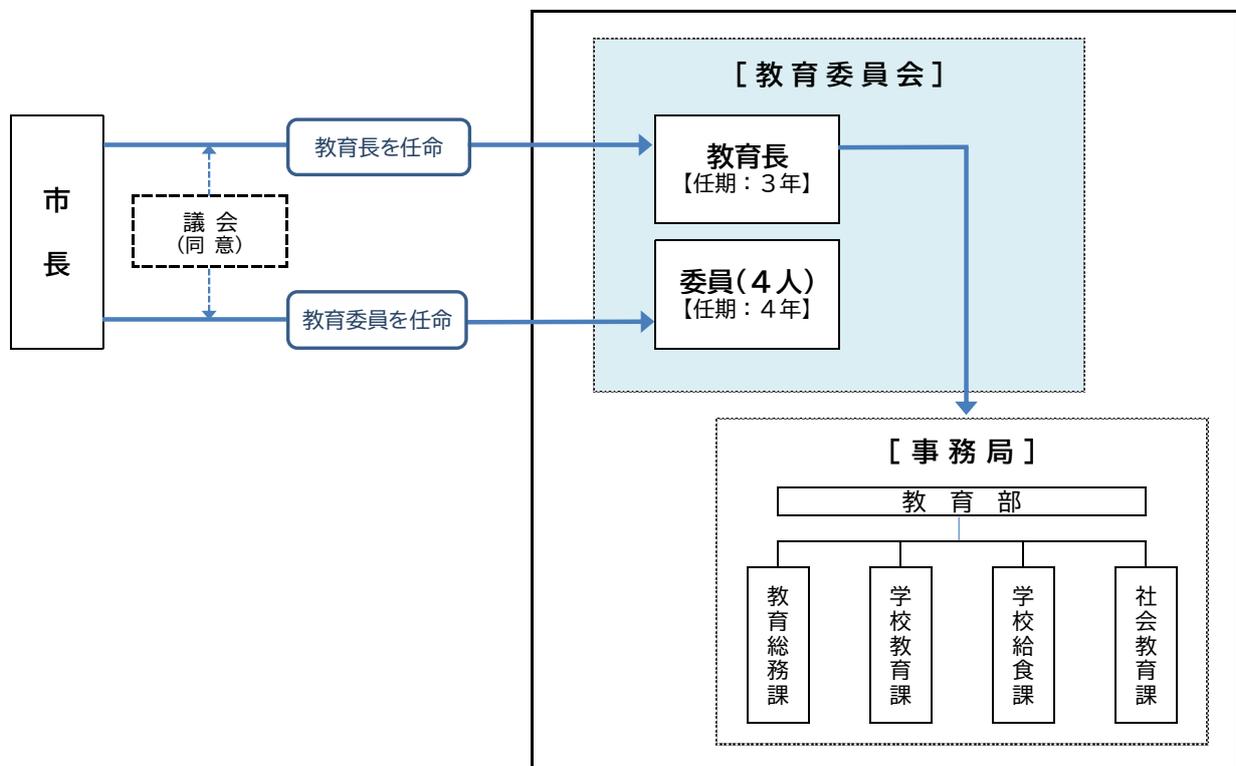
I 教育委員会の概要

1 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されています。

この教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて、首長が議会の同意を得て任命した教育長が具体的な事務を執行しています。

教育委員会の組織



2 教育委員会制度の意義

教育委員会制度の意義としては、教育における政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映があげられ、この教育委員会が、地方における教育行政の中心的な担い手として、その役割を果たすことが求められています。

3 ふじみ野市教育委員会教育長

教育長は、教育委員会の会議を主催するだけでなく、事務局職員を指揮監督し具体的な事務執行を行う立場です。

役 職	氏 名 (任 期)
教 育 長	朝倉 孝 (平成26年4月1日~令和9年3月31日)

4 ふじみ野市教育委員会委員

教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。ふじみ野市では下記の4人が任命されています。

役 職	氏 名 (任 期)	役 職	氏 名 (任 期)
教 育 長 職務代理者	富田 信太郎 (平成24年12月12日~令和6年12月11日)	委 員	茂井 万里絵 (令和元年5月22日~令和9年5月21日)
委 員	西山 幸吉 (令和4年3月19日~令和8年3月18日)	委 員	吉野 榮 (令和4年11月25日~令和8年11月24日)

※ 令和6年12月12日からは、新たな教育長職務代理者として茂井 万里絵 氏が、新たな委員として星野 弘明 氏 (令和10年12月11日まで) が任命されています。

5 教育委員会の主な活動内容

(1) 教育委員会会議定例会開催状況

回 数	期 日	議 案 名 等
令和5年 第4回	令和5年 4月18日 (火)	専決処理に関する報告について (ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて) 外4件
第5回	5月23日 (火)	財産の取得について 外6件

回数	期日	議案名等
第6回	6月20日(火)	ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員を委嘱及び任命することについて 外7件
第7回	7月18日(火)	ふじみ野市立図書館資料の複写事務取扱要綱の一部を改正することについて 外6件
第8回	8月22日(火)	ふじみ野市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 外12件
第9回	9月26日(火)	令和6年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて 外8件
第10回	10月24日(火)	ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 外1件
第11回	11月21日(火)	ふじみ野市立東台小学校の小規模校課題解決の方針について 外4件
第12回	12月20日(水)	ふじみ野市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則 外9件
令和6年第1回	令和6年 1月24日(水)	令和6年度当初小・中学校教職員人事の内申について 外3件
第2回	2月21日(水)	令和6年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン(案)について 外4件
第3回	3月22日(金)	令和6年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて 外16件

(2) 教育委員会会議臨時会開催状況

回数	期日	議案名等
令和5年第1回	7月28日(金)	令和6年度からのふじみ野市立小学校用教科用図書採択について
第2回	11月10日(金)	ふじみ野市立東台小学校の小規模校課題解決の方針について
令和6年第1回	3月6日(水)	ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

(3) その他（研修会・視察等）

各種研修会参加、学校訪問、社会教育施設視察等

6 教育委員会の予算・決算の状況（令和5年度）

令和5年度教育費（歳出）の予算現額と決算額は、以下のとおりとなっています。

令和5年度教育費（歳出）の予算現額は、5,001,848,152円で、一般会計歳出総額に対する構成比は、9.59%、支出済額は、4,507,363,292円で、構成比は、9.84%となりました。

【歳 出】

費 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額
一 般 会 計 総 額	52,173,592,188	49,546,622,488	775,882,420
教 育 費	5,001,848,152	4,507,363,292	287,768,476
教育総務費	896,789,000	862,450,014	0
教育委員会費	2,585,000	2,434,928	0
事務局費	210,333,000	206,934,362	0
教育指導費	523,420,000	505,371,054	0
教育振興費	160,451,000	147,709,670	0
小学校費	826,609,152	731,612,589	51,147,000
学校管理費	826,609,152	731,612,589	51,147,000
中学校費	721,270,000	591,583,443	104,880,454
学校管理費	721,270,000	591,583,443	104,880,454
社会教育費	1,148,435,000	1,000,894,830	76,445,022
社会教育総務費	254,052,000	241,389,004	0
文化財保護費	60,782,000	35,876,005	0
公民館費	37,616,000	28,284,420	0
図書館費	677,579,000	626,595,110	39,375,022
資料館費	118,406,000	68,750,291	37,070,000
保健体育費	1,408,745,000	1,320,822,416	55,296,000
保健体育総務費	59,256,000	57,022,697	0
学校給食費	1,349,489,000	1,263,799,719	55,296,000

Ⅱ ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて

第2期ふじみ野市教育振興基本計画の施策の取り組みを推進するため、「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を毎年度策定しています。令和5年度の施策体系は以下のとおりです。

基本方針Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

- ・ 学習指導要領の確実な実施に努め、子供たちが未来社会を切り開いていくために必要な基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力やその他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。
- ・ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署を設置するなどの体制を整えます。
- ・ 超スマート社会（Society 5.0）の到来を見据え、学校は地域社会と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実現するとともに、プログラミング教育の推進や学びの在り方を見直し、児童生徒の基礎的な学力や情報活用能力等の習得に取り組むことが必要です。

- 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- 主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成
- 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- 技術革新に対応する教育の推進
- 社会に開かれた教育課程を活用した自立する力の育成
- 特別支援教育の充実

施策2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進

- ・ 児童生徒が、社会の構成員として自覚と責任をもって主体的に行動し、また、社会的な規範意識を持ち、他人を思いやることのできるよう豊かな心や感動する心の育成に努めます。
- ・ 学校の教育活動全体を通じて、積極的な生徒指導を推進します。
- ・ 教育相談・就学相談の充実を図るため、学校と連携し、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署の設置を進めます。

- ・ 学校教育における人権教育の充実を通して、児童生徒の人権意識の高揚に取り組みます。
- ・ 児童生徒の体力と運動能力を高めるため、学校体育の充実に取り組みます。

■学校教育における人権教育の推進

■道徳教育の充実

■子供と向き合い育む教育の充実

■体験学習、体験活動の充実

■生徒指導体制の充実

■教育相談体制の充実

■体力向上、学校保健の充実

■食育の推進

■学校給食センター施設の充実

■読書活動の充実

■芸術文化等に親しむ活動の充実

■ボランティア・福祉教育の充実

■環境教育の充実

■格差是正のためのセーフティネットの充実

施策3 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実

- ・ 児童生徒に基礎的な危機回避能力を身に付けさせるため、学校における防犯・防災対策のほか実践的な避難訓練などを計画的に実施します。
- ・ 児童生徒の防犯や交通安全について、地域協働学校の取組により、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
- ・ 計画的な施設整備により、安全で快適な学校環境づくりを推進します。

■安全教育、防災教育の推進

■学校施設等の整備・充実

■学校・家庭・地域連携の充実

施策4 質の高い学校教育の推進

- ・ 研修の質を高め、教職員の指導力と使命感の向上を図ります。
- ・ 学校職員の人事評価制度を活用して、教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。
- ・ 教職員の健康管理に配慮し、悩みを抱える教職員に対する指導・支援を推進します。

- ・各学校へ支援員等を配置するなど、教育的支援が必要な児童生徒に対する支援体制を整えます。
- ・子供と向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるため、教職員の長時間勤務の縮減を図る等学校における働き方改革を推進します。
- ・学校管理職が学校の課題を的確に捉え、目標や経営方針を明確にして、その具現化と改善を図るなど、学校経営者としてリーダーシップとマネジメント力を高め、信頼される学校づくりを進めます。

■学びの連続性を重視した教育の推進

■効果的・効率的な学校運営の推進

■教職員の資質・指導力の向上

■質の高い教育実践を支える環境整備

■教職員の人事管理制度の充実

基本方針Ⅱ 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進

施策5 地域とともに子供を育む教育の推進

- ・学校や地域の実情等に応じて、家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画できる地域協働学校の推進に重点を置き、学校経営の改善を図り、地域に信頼される学校づくりを支援します。
- ・地域協働学校を市内の全ての小中学校で実施するとともに、地域学校協働本部※を設置し、地域や家庭による学校支援の取組の促進や地域での取組、学びの成果を学校教育において発揮する場を支援します。
- ・学校施設が児童生徒の安全・安心な活動拠点となるとともに、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会の提供を図ります。
- ・地域の教育力を高めるため、青少年団体の活性化に向けた支援を推進します。
- ・児童生徒の読書環境を整備し、学校図書館（図書室）、地域文庫や移動図書館と合わせて支援の充実が求められています。そのために、市立図書館全体のICT化を推進して市立図書館とのネットワークを構築し、図書資料の有効活用、資料援助を進めます。

■家庭・地域の教育力を生かす教育の充実

■大学生によるサポーター制度の活用推進

■「地域協働学校」の推進

■学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設活用

施策6 温もりのある家庭・地域づくりの推進

- ・ 地域の協力のもとに、放課後子ども教室の活動の充実に取り組みます。また、「新放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブとの一体型に向けた活動を進めます。
- ・ 児童生徒が健やかに成長できるよう家庭、地域、学校などの関係機関が連携しながら、親同士が気軽に集い、相互学習や交流する場をつくり、子供の発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成のための環境改善に取り組みます。
- ・ 県の取組である家庭教育アドバイザーを派遣し、身近な相談やアドバイスを行うことができる人材を育成し、地域における家庭教育を支援します。
- ・ 子供の発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や家庭の役割の重要性を理解してもらうために必要な情報提供を行います。
- ・ 家庭教育を推進する上では、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子供は社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを進めます。
- ・ 地域協働学校の学校運営協議会の運営を通して、学校運営の改善を図ります。
- ・ P T A活動の活性化に向けた支援を行います。
- ・ 家庭の教育力を高める親の学びの支援と機会の充実を図ります。

■家庭の教育力向上のための支援

■家庭教育事業の推進

■放課後を活用した学習支援

■P T A連合会への協力

基本方針Ⅲ 温もりある人と地域を育む学びの推進

施策7 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくり

- ・ 学習情報の提供や活動情報の発信を進めます。
- ・ 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進に向けて、市民の生涯学習・スポーツ活動の充実や、文化振興の推進を図ります。
- ・ 市民のニーズを把握し、地域課題の解消に向けた学習や、地域理解に向けた学習への支援を行います。
- ・ 地域協働学校や様々な関係部署と連携し、学びの成果を還元する仕組みづくりを行います。
- ・ 老朽化が著しい施設は、施設の建て替え、改修等を検討します。

- 市民の生涯学習・社会教育活動への支援
- 学びの成果を還元する仕組みの充実
- 公民館・図書館・資料館の整備・充実
- 地域の歴史文化の継承と文化財の保存と活用
- 文化活動の推進
- スポーツの推進
- 人権教育の推進
- 平和事業の推進

Ⅲ 点検及び評価制度導入に当たって

教育委員会が所掌する事務の管理及び執行状況については、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことが求められています。

そして、そのためには事務の執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられています。

また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。

より効率的に同法の規定の趣旨を実現するため、事務事業の評価にあたって、市民及び教育に造詣の深い学識経験者の参画による外部評価制度を導入しました。

本報告書は、ふじみ野市教育委員会が令和5年度に取り組んだ事業の点検及び評価結果を活用してまとめたものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検及び評価の対象

ふじみ野市教育委員会では、ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 に示された施策の分野である「地域の絆で育む学びのまち」の実現に向け、「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を策定し、取り組んでいます。

この施策の達成に当たっては、教育委員会が創意と工夫をこらし、市長部局をはじめ、学校や各関係機関、諸団体等との連携を密にし、市民の理解と協力を得て推進しているところです。

毎年、教育委員会の所管する分野に位置づけられた施策に関する事業について点検を行ったうえで、市が実施する行政評価に関し、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び透明性を確保することを目的とし、行政評価外部評価委員会による外部評価を受けてきました。

なお、令和5年度は、将来構想の前期基本計画における計画期間の最終年度にあたる

ことから、全ての施策について、総括的に外部評価をいただきました。

また、市では将来構想とは別に、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むため「第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組んできました。前期基本計画と同様に令和5年度で計画期間が終了したことから、「第3期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をより効果的に施策展開を図ることを目的として、後期基本計画と一体的に策定いたしました。

今後、将来構想の後期計画と総合戦略を一体的に評価していくことに伴い、令和6年度は、第2期総合戦略の令和5年度の実施策について、行政評価外部評価委員会により議論いただいたところです。

それに伴い、点検及び評価の対象についても、今年度は「第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと総合戦略」の令和5年度の教育委員会の実施施策を対象としました。

なお、今回点検及び評価の対象とした施策は、次のとおりです。

〈施策一覧と評価対象施策〉

基本目標		
施策名称	概要	担当課
2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる		
6 ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備		
学校施設等の整備		教育総務課
地域の教育力の結集		学校教育課
国際化・情報化教育の推進		学校教育課
教育相談の充実		学校教育課
7 地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進		
ふじみ野シティプロモーション		社会教育課
3 出産や子育てのしやすいまちを創出する		
11 就学児童の放課後対策		
放課後の児童の居場所づくり		社会教育課

2 外部評価の方法

(1) 外部評価委員会の進め方

外部評価委員会は、市が委嘱した委員により構成されています。評価にあたっては、基本目標評価シートを資料として検証しながら、議論を行います。

(2) 外部評価の流れ

令和5年度に行政評価における全施策を総括的に評価いただいたことから、令和6年度は、「第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと総合戦略」の令和5年度の教育委員会の実施施策の効果検証報告において、議論をいただきました。

(3) 外部評価会議

学識経験を有する方をはじめ10名の委員から様々なご意見・ご助言をいただきました。

会議経過

会議	日時	内容
第1回	令和6年 7月25日(木) 10:00~12:00	(1) 今年度の外部評価委員会の概要について (2) ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 前期基本計画実施施策の総括について (3) 第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和5年度実施施策の効果検証報告について (4) 今後の流れについて (5) その他

IV 点検及び評価の結果

ふじみ野市総合戦略 令和5年度基本目標評価シート

基本目標2 : ふじみ野市への新しい人の流れをつくる

関係課名 教育総務課・学校教育課・社会教育課

基本的な方向

本市は、開発エリアの再整備などにより、埼玉県他市や東京都をはじめ首都圏から人口が流入している状況にありますが、将来に向けて安定した定住人口を確保する必要があります。

これまで、充実した子育て環境やより良い住宅を求めて本市に転入してくる傾向があり、次世代を担う若者やファミリー層から選ばれ続けるよう学校施設等の教育環境の整備やシティプロモーションを実施し、本市の魅力を発信していきました。

今後も、本市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、本市のブランド力を強化することにより、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取組を継続して進めます。

関連するSDGs



数値目標の評価

No.	数値目標	基準値 (H30)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	転入超過数（累計）	2,909人	目標値	3,804人	4,401人	4,998人	5,595人
			実績値	3,891人 (R2:580人)	4,211人 (R3:320人)	4,874人 (R4:663人)	5,820人 (R5:946人)
			達成率	102%	93%	98%	104%

施策

5	若者の暮らしサポートの推進
6	ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備
7	地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進

取組の概要

<p>実績</p> <p>※基本目標達成に向け、施策（主な取り組み）等の実績を記載します。</p>	<p>●教育環境の整備</p> <p>小中学校の大規模改修工事を計画的に進めており、令和5年度は2校の改修工事を実施しました。また、複雑化する子どもたちの人間関係への対応等のため、さわやか相談員や学び育ちサポーター等と連携することで教育相談を充実させ、あわせて地域学校協働活動を推進することで地域の教育力を結集し、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境を整えました。</p>
<p>社会状況等の変化及び変化への対応</p> <p>※総合戦略策定時からの社会状況等の変化及びその対応を記載します。</p>	<p>交流人口や定住人口の増加のため、市ホームページだけではなく、メディアや各種SNS等を活用し、効果的・戦略的に本市の魅力を市内外に発信することができました。</p> <p>また、SDGsの達成に向けて、多くのステークホルダーと連携し、多くの事業を展開しています。</p>
<p>課題</p> <p>※基本目標の達成に向けて解決するべき課題等を記載します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響もあり、数年間で学校へのICT機器の整備が急速に進みました。今後は、児童生徒の将来推計に合わせた適切な更新を計画するとともに、学習者用デジタル教科書の導入に向けた実証実験への参加などとおして、効果的な活用方法を検討していく必要があります。</p> <p>また、令和7年度に市誕生20周年を迎えることから、より効果的なシティプロモーションの方法を検討し、さらなる市の魅力発信に努めます。</p>

評価及び今後の方向性

<p>市の人口については、転入超過の伸び率が昨年度と比較し約1.4倍となっており、依然として転入超過傾向にあります。人口推計においては令和12年度以降の人口減少が見込まれることから、若者の交流機会の創出やSNSの活用等、市の魅力を効果的に発信するとともに、ブランド力を強化することで関係人口を増やしていく必要があります。</p> <p>児童生徒を取り巻く教育環境についても、地域協働学校活動の推進や充実した相談支援体制の構築を図っているところではありますが、教員の確保が課題となる中、関係機関との連携や地域人材の発掘・育成に努めることが求められています。学校施設等の整備については、引き続き適切に実施することで、子どもたちが安全・安心に学校生活を過ごせる環境整備を展開していきます。</p>

ふじみ野市総合戦略 令和5年度実施施策評価シート

施策6 ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備

子どもの就学・学力の向上支援、学校施設の整備などにより、魅力ある教育環境を整備するとともに、地域の教育力を活用した取組や親子で参加できるイベントを行うことにより、ファミリー層が住み続けたい、転入したいと思える生活環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）の評価							
重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	担当課
埼玉県学力・学習状況調査 学力が伸びた児童生徒数の割合	①小学校6年 国語 66.5% 算数 70.7% ②中学校3年 国語 60.9% 数学 69.8%	目標値	①小学校6年 国語 68.0% 算数 72.0% ②中学校3年 国語 62.0% 数学 71.0%	①小学校6年 国語 68.5% 算数 72.5% ②中学校3年 国語 62.5% 数学 71.5%	①小学校6年 国語 69.0% 算数 73.0% ②中学校3年 国語 63.0% 数学 72.0%	①小学校6年 国語 69.5% 算数 73.5% ②中学校3年 国語 63.5% 数学 72.5%	学校教育課
		実績値	①小学校6年 国語 89.19% 算数 59.36% ②中学校3年 国語 74.53% 数学 68.42%	①小学校6年 国語 72.8% 算数 84.17% ②中学校3年 国語 72.93% 数学 68.92%	①小学校6年 国語 76.6% 算数 68.8% ②中学校3年 国語 63.4% 数学 68.5%	①小学校6年 国語 81.0% 算数 61.3% ②中学校3年 国語 64.1% 数学 70.0%	
		達成率	①小学校6年 国語 131% 算数 83% ②中学校3年 国語 120% 数学 96%	①小学校6年 国語 106% 算数 116% ②中学校3年 国語 117% 数学 96%	①小学校6年 国語 111% 算数 94% ②中学校3年 国語 101% 数学 95%	①小学校6年 国語 117% 算数 83% ②中学校3年 国語 101% 数学 97%	
不登校児童生徒数	108人	目標値	100人	95人	90人	85人	学校教育課
		実績値	126人	196人	241人	243人	
		達成率	79%	48%	37%	35%	
CSディレクター の人数	0人	目標値	19人	19人	19人	19人	学校教育課
		実績値	19人	19人	19人	19人	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

※CSディレクター：コミュニティ・スクール（地域協働学校）の運営や学校間の調整、分野横断的な活動の総合整備など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

No.	施策の概要
1)	学校施設等の整備【関連するSDG sのゴール：4、11】
担当課	教育総務課
取組内容	小中学校の改修工事などを行うことにより、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めました。小中学校校舎の耐震化工事は平成24年度に完了し、現在、大規模改修工事を計画的に進めています。令和5年度は鶴ヶ丘小学校の2期工事及び大井東中学校の1期工事を実施しました。
達成状況	校舎等における大規模改修率は小学校100%、中学校85%となっております。
課題	物価高騰の影響もあり工事費は増加傾向にあるため、国の交付金（学校施設環境改善交付金）や地方債を活用するなど、引き続き財源確保が課題となります。また、校舎建設の経過年数などから、躯体寿命や老朽化度合などを踏まえ、継続的な改修工事や建替えなどの検討が課題となっています。
今後の方向性	令和6年度は、大井東中学校の大規模改修工事(2期)及び福岡中学校D棟の大規模改修工事(1期)を行い、引き続き安全・安心で快適な教育環境の整備を進めます。また、工事の実施に当たっては、仕様を精査し品質を確保するとともに、設計額を抑えるよう努めます。
2)	地域の教育力の結集【関連するSDG sのゴール：4、17】
担当課	学校教育課
取組内容	地域協働学校を通して、学校・家庭・地域が連携を深め、互いのきずなを強めながら、学校を核とした人づくり、まちづくりの好循環を生み出す地域拠点を形成するとともに、地域を大切に子どもたちを育成します。
達成状況	令和2年度から、全小中学校が地域協働学校となりました。社会教育課とも連携を図りながら、地域学校協働活動を推進しており、各校において活動の発展、充実が見られています。
課題	地域人材の発掘及び育成が課題となっています。
今後の方向性	社会教育課と連携し、地域学校協働活動を推進することで、学校運営協議会との両輪で地域協働学校を推進し、子どもたちの成長や学びにつながっているかどうかを見直していきます。

No.	施策の概要
4)	国際化・情報化教育の推進【関連するSDG sのゴール：4】
担当課	学校教育課
取組内容	全小中学校にALTを配置し、外国語教育の推進を図るとともに、デジタル教科書などのIT環境を整備することにより、教育環境の推進を図ります。
達成状況	全小中学校にALTを配置し、引き続き外国語教育の推進を図ることができました。また、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想の実現に向け、高速大容量通信ネットワーク及び一人一台のタブレット端末を整備し、教育環境のICT化を進めました。
課題	今後利用が見込まれる学習者用デジタル教科書の実証実験事業へ積極的に参加し、導入に向けた準備を行う必要があります。また、その基礎となるICT機器の整備・修繕については、減少が見込まれる児童生徒数の将来推計に合わせて適正な数量を確保運用します。
今後の方向性	引き続き全小中学校にALTを配置し、外国語教育のさらなる推進を図っていきます。また、児童生徒数の将来推計に合わせてながら1人1台端末を適切に更新します。さらに、学習者用デジタル教科書実証事業に参加し、仕様や設定等、情報を収集しながら導入に向けた準備を行います。
5)	教育相談の充実【関連するSDG sのゴール：4】
担当課	学校教育課
取組内容	各小中学校に支援員を配置し、機動的に活用することで、休み時間等を含め、担任の目の行き届かない部分でのいじめを未然に防止します。
達成状況	全小中学校に1人から3人の学び育ちサポーター、全中学校にさわやか相談員を配置し、児童生徒一人一人に合わせた支援を行うとともに、生徒指導上の課題にも組織的に対応しています。
課題	多様化し実態解明が困難となっているいじめ問題への対応及びそれによって引き起こされる不登校児童生徒への支援が課題となっています。また、不登校児童生徒の支援について、人的資源の確保が課題となっています。
今後の方向性	管理職、学級担任、生徒指導主任、学び育ちサポーター等が連携することでいじめ見逃しをゼロにするとともに、多様化するいじめ問題に組織的に対応していきます。また、必要に応じて、さわやか相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、家庭も含めた支援を実施します。

ふじみ野市総合戦略 令和5年度実施施策評価シート

施策7 地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進

市内外に向け、様々な広報媒体やイベントを活用して、本市の魅力の発信や知名度を向上させることにより、ふじみ野市へ人を呼び込みます。また、「訪れたい」「住みたい」と思われるようなブランド力の強化を図ります。

No.	施策の概要
2)	ふじみ野シティプロモーション【関連するSDGsのゴール：8】
担当課	社会教育課
取組内容	<p>旧大井村役場及び福岡河岸記念館において、学習講座、体験学習の開催、団体活動への場所の提供、公開事業等を行いました。旧大井村役場については、10月から展示室として一般公開を開始しました。令和5年度は昨年度から継続しているやさしい日本語まちさんぼツアー事業により、在住外国人や地域住民に市の魅力を紹介し歴史や文化財への理解を深めてもらうための事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧大井村役場 体験学習（水引2回21人、ほうきづくり1回10人） 団体活動への貸出（月1回ほうきづくり友の会研修会7回61人） 公開事業（コンサート2回64人） 事業参加者 合計156人（5事業、2団体への貸出） ・福岡河岸記念館 三階建離れ特別公開（4月～3月 計12回713人） 特別学習講座（落語3回76人、コンサート2回75人） 体験学習（はたおり3回21人、ほうきづくり1回10人、お話し会1回36人） やさしい日本語でめぐるまちさんぼツアー「こいのぼりを見ながらお茶を飲もう」 （1回27人） 事業参加者 合計958人（11事業／特別学習／特別公開／体験学習） 展示会（4回開催）見学者 1,238人
達成状況	<p>旧大井村役場では、大井郷土資料館大規模改修に伴う展示室移転準備のため、公開事業や定期的な団体への貸出が減少したため、事業参加者は令和4年度実績（907人）と比べ751人の減となりました。10月の一般公開後の入館者数は1,016人でした。</p> <p>福岡河岸記念館では、事業参加者は令和4年度実績（710人）と比べ248人の増、展示会见学者は令和4年度実績（1,216人）より22人の増となりました。令和5年度は河岸まつりの再開もあり、入館者数は回復傾向にあります。（福岡河岸記念館令和元年度2,654人、令和2年度1,981人、令和3年度2,784人、令和4年度2,545人、令和5年度2,735人）</p>
課題	<p>行政が企画する事業だけでは実施回数に限界があるため、イベント企画の公募や市民団体やボランティアの活用、他分野との連携や、インバウンドによる集客の増加を進める必要があります。</p> <p>福岡河岸記念館は冷暖房設備がないため、夏季及び冬季のイベント開催が難しく入館者数が伸び悩んでいます。春や秋、または夜間の公開など、時期を絞って集客イベントを開催するなどの工夫が必要となっています。</p> <p>旧大井村役場については、大井郷土資料館展示室としての役割を持つため開館時間が増えたことから入館者の増加が期待される半面、団体での貸出による利用者数が減る事が予想されます。隣接する大井小学校との連携による活用やふらりと立ち寄ってもらえるような環境をどのように整えていくのが課題です。</p>
今後の方向性	<p>福岡河岸記念館においては、引き続き特別公開や各種イベントを開催し、実施にあたっては新聞、テレビ、ラジオなどで取り上げられるよう情報提供をしていきます。旧大井村役場においても大井郷土資料館の展示室として魅力ある展示会の企画やイベントの開催等、館を管理する資料館と集客につながる有効的な活用を行ってまいります。また、やさしい日本語でめぐるまちさんぼツアーによる文化財の活用を進めてまいります。</p>

ふじみ野市総合戦略 令和5年度基本目標評価シート

基本目標3 : 出産や子育てのしやすいまちを創出する

関係課名 社会教育課

基本的な方向

これまで、本市で子どもを産み育てたいと思う人へ、子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進するための支援の充実を図り、出産に希望や期待を持つための取組として、育児サポートや相談体制を充実させてきましたが、近年、本市の合計特殊出生率は低下傾向にあり、全国平均を下回る状況が続いています。

今後も引き続き、次世代を担う地域の宝である子どもたちの健やかな成長を願い、出産や育児にかかる保護者の負担を軽減し、若い世代が子どもを安心して産み育てることができる、選ばれるまちを目指します。

関連するSDGs



数値目標の評価

No.	数値目標	基準値 (H30)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	合計特殊出生率	1.31 (H29)	目標値	1.62	1.64	1.66	1.67
			実績値	1.11 (R1)	1.34 (R2)	1.08 (R3)	1.04 (R4)
			達成率	69%	81%	65%	62%
2	待機児童数	5人	目標値	0人	0人	0人	0人
			実績値	5人	1人	3人	0人
			達成率	0%	80%	60%	100%

施策

8	妊娠・出産・子育てまで切れ目のない継続した支援
9	育児サポートの支援
10	待機児童ゼロの達成と保育環境の充実
11	就学児童の放課後対策

取組の概要

<p>実績</p> <p>※基本目標達成に向け、施策（主な取り組み）等の実績を記載します。</p>	<ul style="list-style-type: none">●就学児童の放課後対策 学校や放課後子ども教室、放課後児童クラブによる「小学校放課後事業推進検討会議」において、放課後子ども教室を通年実施している11校にて会議を開催し、三者の協力体制を整えました。●新型コロナウイルス感染症への対応について 学校給食においてコロナ禍での物価高騰の影響による食材費の増額分を令和4年度に引き続いて支援することで、保護者負担を増やすことなく従来通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供しました。
<p>社会状況等の変化及び変化への対応</p> <p>※総合戦略策定時からの社会状況等の変化及びその対応を記載します。</p>	<p>本市では核家族世帯や転入者が多いことから、子育て世帯の孤立化を防ぐため育児相談や援助など、妊娠・出産・育児への切れ目のない支援体制を強化してきました。</p> <p>また、ひとり親家庭等を取り巻く環境の変化や家庭が抱える問題が複雑化していることから、関係機関との連携をさらに強め、支援の体制を整えています。</p>
<p>課題</p> <p>※基本目標の達成に向けて解決すべき課題等を記載します。</p>	<p>第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略において令和12年度の合計特殊出生率の目標を1.55としています。令和5年の人口動態統計では合計特殊出生率が1.20と過去最低を更新するなど、本市だけではなく全国的に合計特殊出生率は減少傾向にあります。本市で子どもを産み育てたいと思っていただけるよう、今後も「オールふじみ野」で子ども及び子育て家庭を支援する体制を整えていく必要があります。</p>

評価及び今後の方向性

放課後の児童の居場所づくりについて地域の方々や関係団体に協力をいただきながら、安全で安心できる環境を整えていきます。

ふじみ野市総合戦略 令和5年度実施施策評価シート

施策 1 1 就学児童の放課後対策

全ての児童が放課後も安全・安心に過ごせる場所を提供します。

重要業績評価指標（KPI）の評価

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H30)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	担当課
放課後子ども教室の登録率	72.6%	目標値	100%	100%	100%	100%	社会教育課
		実績値	中止	中止	59.0%	84.0%	
		達成率	—	—	59%	84%	

No.	施策の概要
1)	放課後の児童の居場所づくり【関連するSDGsのゴール：4、16、17】
担当課	社会教育課
取組内容	放課後子ども教室：令和5年度については、11校において通年で各校毎週1回の教室を再開しました。2校においては、参加希望者が少なかったため、令和6年度に向けた体験会を3学期に1回開催しました。具体的な内容としては、放課後に小学校の余裕教室等を活用しながら地域の方々が指導員となり、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動を通して、地域住民との交流活動を行いました。 また、市内にある文京学院大学と連携し、大学生が授業の一環として放課後子ども教室に参加しました。大学生が実際に企画・運営を行い、児童や指導員との交流も行いました。
達成状況	放課後子ども教室：放課後子ども教室には13校373人が参加し、様々な体験や地域との交流の機会を提供することができました。 その他にも各校代表による情報交換及び共有の場として指導員代表者会議を年4回、全指導員を対象とした研修会を1回実施しました。 また、学校、放課後子ども教室と放課後児童クラブによる「小学校放課後事業推進検討会議」を設置し、通年実施の11校にて会議を開催して、三者が協力しやすい体制づくりを心掛けました。
課題	放課後子ども教室：指導員の高齢化に対して、若年層の指導員のなり手をどのように集めるか、また、子どもを預かるので、信頼のおける人材をどのように確保するかが課題です。さらに、各教室の運営を行う指導員は地域住民のボランティアであるため、児童の指導や怪我等への対応力を高める研修機会の充実が必要です。
今後の方向性	放課後子ども教室：「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブ、学校長や教頭との連携強化を図る為、学校、放課後子ども教室と放課後児童クラブの三者による「小学校放課後事業推進検討会議」を学期に1回を目安に行い、子どもへの対応方法を含めた意見交換や情報共有の場として活用していきます。また、文京学院大学との連携も強化し、大学生と児童及び指導員との交流の機会の充実を図ります。

ふじみ野市行政評価外部評価委員会

令和6年度 第1回	開催日時：令和6年7月25日（木） 午前10時00分から正午まで 出席10名、欠席0名
	議 題：（1）今年度の外部評価委員会の概要について （2）ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 前期基本計画実施施策の総括について （3）第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和5年度実施施策の効果検証報告について （4）今後の流れについて （5）その他

審議会の意見

●子どもを取り巻く環境について

教職員の不足が全国的に課題となっています。市として、教職員の不足による子どもたちへの影響が出ないよう、少人数指導支援員の採用を積極的に継続するなど、人材の確保に努めてください。

また、働き方改革等に合わせて、学校活動も変化してきています。例えば部活動については、今後、地域単位の取組にするといった動きも出てきています。子どもたちの居場所づくりのため、現状、文化協会やスポーツ協会、自治組織等が各々活動を展開していますが、地域人材を繋げることで互いに連携し、生かしていく手法を検討してください。

●指標及び目標値設定における弾力的な見直しについて

将来構想や総合戦略における指標や目標値について、前期基本計画の施策評価においては当初策定したものからの修正は現行認めていないとのことでした。しかしながら、近年では新型コロナウイルス感染症による社会への多大な影響があったように、計画策定時には予期できなかった事態が生じることがあります。後期基本計画及び第3期総合戦略においては社会の変容に合わせた状況に対応できるよう、計画期間途中での指標や目標値の見直しについて検討してください。

●分野にまたがった施策の展開について

現状の計画では分野ごとに施策があり、それに対して指標が設定されています。しかしながら、これからは各分野が単独で動くのではなく、分野にまたがって事業を展開していく必要があるように感じます。分野を超えて関連している指標や達成状況が見えるような仕組みづくりを検討してください。

ふじみ野市行政評価外部評価委員会 委員名簿

任期：令和6年7月25日～令和9年3月31日

NO	区分	氏名	所属等
1	公募	新井 雄一郎	公募市民
2	識見	大平 聡男	ふじみ野市商工会理事
3	識見	荻原 秀史	川越公共職業安定所所長
4	公募	尾澤 景子	公募市民
5	識見	粕谷 雄一	ふじみ野市農業委員会会長
6	学識	木村 浩則	文京学院大学人間学部教授(社会連携研究所)
7	識見	小池 泰	株式会社KDDI総合研究所執行役員コーポレート部門長
8	識見	原田 晴男	ふじみ野市自治組織連合会会長
9	識見	山崎 崇史	埼玉りそな銀行上福岡支店副支店長
10	識見	横田 俊幸	ホンダテクニカルカレッジ関東学務室室長

五十音順、敬称略

参考資料

○ふじみ野市行政評価外部評価委員会条例

(設置)

第1条 市が実施する行政評価及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定するふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の進捗管理に関し、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び透明性を確保するため、ふじみ野市行政評価外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(令5条例39・一部改正)

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市が実施した施策評価結果の外部評価に関すること。
- (2) 外部評価制度の改善等に関すること。
- (3) 総合戦略の成果の検証に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、行政評価について、市長が必要と認める事務に関すること。

(令5条例39・一部改正)

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市政に関する識見を有する者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、3年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会は、会議の効率的な運営を図るため、必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員のうちから委員長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、部会に属する委員のうちから委員長がこれを指名する。

4 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

6 前条第2項から第4項まで、次条及び第9条の規定は、部会について準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、経営戦略室において処理する。

(平28条例7・一部改正)

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱する委員会の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則(平成28年条例第7号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和5年条例第39号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

V 結びに

本点検及び評価は行政評価外部評価委員会による評価の方法により実施しています。

外部評価は平成23年度から導入されたものであり、学識経験や市政に関する識見を有する方などから成る委員会が設置され、行政評価と予算システムを連動させた行政評価を行うものです。

施策実施年度の翌年度に事務事業評価及び外部評価を実施し、当該外部評価の結果を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の点検・評価として活用するという評価の手順上、施策実施の翌々年度に報告することになります。

実務の現場では、外部評価委員会における議論の途中段階においていただいた御意見等も参考としながら、随時、施策の改善や見直しを図ることとしています。

なお、今年度はふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和5年度実施施策について点検及び評価を行いました。

今後も、市民の皆様に分かりやすく、納得のいただける教育行政となるよう努めていきますので、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和6年度

ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

発行 令和7年5月

発行者 ふじみ野市教育委員会

〒356-8501 ふじみ野市福岡一丁目1番1号

Tel 049-220-2080